



©港北区ミズキー

# KOHOKU 2

広報よこはま港北区版 No.340 | 2026

広報よこはま  
港北区版を  
スマホで読む

港北区 X



## 4月から自転車の違反も 青切符\* の対象になります

自転車事故や違反の解消のため、自転車の交通違反が道路交通法の一部改正により「反則金」の対象になります。

対象年齢は16歳以上です。安全な街づくりのために、ルールを守る意識がこれまで以上に求められます。 \*交通反則通告制度

### 何歳から対象?

# 16歳以上

※16歳未満の人は、指導警告



### 反則行為例 ①

携帯電話の使用等(保持)

反則金

# 12,000円



### 交付されたらどうなるの?

#### 反則行為

酒気帯び運転等  
より危ない行為悪質性・危険性が  
高くない場合  
指導警告警告に従わず、  
違反を行ったとき。  
事故に直結する  
行為をしたとき。交通反則切符交付  
(青切符)交付

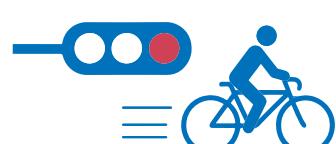
赤切符

### 反則行為例 ②

右側通行、信号無視

反則金

# 6,000円



### 反則行為例 ④

傘差し運転、ヘッドホン・イヤホン使用

反則金

# 5,000円



### 反則行為例 ③

通行禁止違反、一時停止

反則金

# 5,000円

一方通行等の標識のルールも車と同じ!

一方通行 車両通行止め 車両進入禁止 歩行者等専用 一時停止  
 ←

※【自転車を除く】が付いている場合を除く

### 反則行為例 ⑤

並走、二人乗り

反則金

# 3,000円

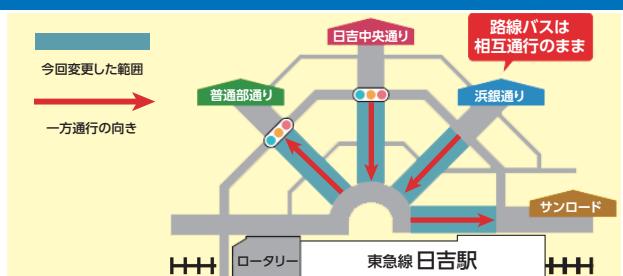


自転車の乗り方を見直そう! 詳しくは本紙8ページへ→

港北区安全安心大使マリノスケ  
©1992 Y.MARINOS

## 日吉駅西口一方通行

日吉駅西口の一部区間が一方通行に変わりました。  
自転車を含む全ての車両が対象です。ルールを守って  
通行しましょう。



●問合せ 地域振興課 地域活動係 ☎045-540-2235 ☎045-540-2245 / 港北警察署 ☎045-546-0110

港北  
区役所

〒222-0032  
港北区大豆戸町 26-1  
☎045-540-2323(代表)  
fax 045-540-2227

開庁日

なるべく電車・バスで  
ご来庁ください

月～金曜(祝休日・年末年始除く) 8時45分～17時

第2・4土曜 9時～12時

(戸籍課・保険年金課・こども家庭支援課の一部の窓口)

港北区の  
データ(2026年  
(1月1日現在))人口  
367,741世帯数  
186,085